

第2回岩見沢市子ども・子育て会議

ヤングケアラーに関する専門部会議事録

日時 令和4年10月21日（金）18:00～19:15

場所 であえーる岩見沢4階 会議室1

1 開 会

2 議 事

(1) 現状の取組について

(2) 令和5年度へ向けた支援体制（案）の整備について

3 その他

4 閉 会

事務局	1 開会（18:00）
事務局	定刻となりましたので、会議をはじめたいと思います。 第1回目専門部会でお諮りしたとおり、部会長は、岩見沢市子ども・子育て会議の会長であります平野委員に、お願いしたいと思います。 それでは、ここからの進行は平野部会長にお願いします。
部会長	2の議事に進みます。 (1) 現状の取組について、事務局から説明してください。
事務局	(1) 現状の取組について 資料左上には、前回の専門部会の主な意見等を記載しておりますので、振り返りとして目を通していただければと思います。今回は第2回専門部会になりますが、前回のご意見等を踏まえ、具体的な支援体制案についてご協議をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。 それでは、現状の取組についてということで、これまでの事務局側の動き等をご説明いたします。まず、7月6日、子育て支援係職員6名と指導室1名で、オンラインによるセミナー「ヤングケアラーの現状と必要な支援」を受講し、改めてヤングケアラーの認識について、確認をいたしました。 8月には、北海道が今年度行ったヤングケアラーの実態調査結果が公表されておりますので、後程紹介いたします。 9月下旬から10月上旬には、厚生労働省が作成したポスターとリーフレット

について、市内小中学校と高等学校、市役所等に掲示等を行い、周知を実施しています。

次に資料の右側をご覧ください。

8月16日、6月14日より、北海道から委託を受け活動を開始した北海道ヤングケアラー相談サポートセンター、通称ヤンサポと言いますが、そちらを訪問し、加藤センター長からセンター概要を聞いてきました。

業務の内容としては、SNS 等も含めた入口としての窓口、横のつながりを創るオンラインサロン、周知・啓発を3つの柱として業務を行っているとのこと。支援の流れとしては、窓口として相談を受け、その後各振興局単位で配置されているヤングケアラーコーディネーターへ引継ぎ、コーディネーターから自治体へ情報が提供され、支援へと繋がる流れになります。

10月11日には、本日までご出席いただいております野沢センター長がいらっしゃる光が丘子育て支援センターに伺いました。光が丘子ども家庭支援センターでは、空知振興局に配置されたヤングケアラーコーディネーター業務を担っていることから、その内容について聞かせていただきました。業務については、研修、啓発、自治体との連携となっているとのこと、まだヤンサポからの相談事例は、日が浅いこともあり、まだないとのことでした。

今後の予定ですが、11月15日、小樽市において開催されます北海道児童相談所等が主催の「私ってヤングケアラー？」の講演に参加予定です。

また、冬休み期間には、教員を対象とした研修会を実施予定です。

それでは、道が行いました調査結果について、概要版を配布しておりますので、そちらをご覧ください。なお、本編については、ページ数が多いため本日は配布いたしません、ホームページに公表されておりますので、ご興味ある方はそちらをご覧ください。と思います。

1 ページ目をご覧ください。調査期間については、本年7月12日から7月27日となっており、昨年度の調査では、中学生と高校生を対象に行ったことから、今年度については、小学校5、6年生と4年制大学に通う学生、道内の公立小学校を対象に行われました。回収率については、小学生で29.0%、大学生で1.5%、小学校で98.2%となっており、大学生の回収率が低くなっております。

2 ページ目をご覧ください。ヤングケアラーの認知度では、小学生が21.1%、大学生が63.1%と差が出ております。

次のページには、お世話をしている家族の有無についてですが、小学生は4.7%、大学生の3.3%は18歳未満から現在もケアをしていると回答しています。

4 ページ目をご覧ください。小学生も大学生も「きょうだい」の割合が最も多いのは共通ですが、大学生はそれに加え、親の割合も増加しています。

昨年度道が行った調査は、中学生と高校生が対象でしたので、一概に比較はできませんが、ヤングケアラーの認知度は、中学生で9.6%、高校生で14.2%

	<p>であったことを考えると、認知度自体は向上している印象です。</p> <p>最後に9ページ目をご覧ください。小学校からの回答になりますが、右下の2-④必要と考えるヤングケアラー支援の内容では、子ども自身がヤングケアラーについて知ること、教職員がヤングケアラーについて知ること、のいずれについても高い回答割合となっており、認知度を向上させることは、学校現場においても必要性を感じているという印象です。</p> <p>現状の取組についての説明は以上になります。</p>
部会長	現状の取組について何か質問、ご意見等ありますか。
委員A	調査結果について、特に北海道の顕著な点、特徴的な点はあるのか。
事務局	概ね国の調査と同様の傾向になっていると思います。
助言者B	認知度を高める普及啓発のポスターについては、データ配信なのか、ポスターでの配布なのか。
事務局	紙媒体での配布です。
助言者B	高校生に関してだが、時間割等のプリント類はデータで渡している。保護者もアカウントを持っており、見られるようになっている。以前、北海道教育委員会から子どもLINE相談のポスターが配信されていたので、高校に関しては同じように配信でも良いのでは。
事務局	今後周知については、データ配信についても検討していきます。
委員A	データの方が、生徒たちは接しやすいかもかもしれない。
委員D	今回の道の調査結果では、小学生の4.7%が世話をしている家族がいると回答しているが、前回の会議の中でも、全国でのヤングケアラーの実態は約4%だったということがあった。岩見沢市に置き換えると、小中高全部あわせて224人程度いるだろうと思われるが、どこの自治体でもそうだが、発見できていない数が圧倒的に多い中で、聞き取りや視察をして、どういうところに課題があると感じているのか。
事務局	<p>市では、学校生活に支障がでている等の目に見えてわかるような事例のヤングケアラーしか把握できてないため、氷山の一角だとは認識しています。ただ道や国の調査については、ケアをしている家族がいる等のお手伝いをしている場合も含んだ上で4.7%という数字であるため、更にもっと生活に支障が生じているかどうかは、また別の数字になると思っています。</p> <p>今後、まずは周知をしていかなければなりません。子どもに限らず、ヤングケアラーを発見するだろう周りにいる大人達に、ヤングケアラーというものを理解してもらう必要があると考えています。その中でも教員が子ども達にとって一番身近で、一緒にいる時間も長いと思うので、まずは教員に対する研修等を継続的に進めていき、ヤングケアラーを早期把握していきたいと考えています。</p>
委員A	<p>こういった内容の研修を行うのかも重要である。</p> <p>調査結果を見ると、内容も知っている子どもが思ったよりも多い印象。</p>

部会長	次に、(2) 令和5年度へ向けた支援体制(案)の整備について、事務局から説明してください。
事務局	<p>資料2及び3の令和5年度へ向けた支援体制(案)の整備について、ご説明いたします。</p> <p>令和5年度以降の支援体制については、大きく分けてⅠ早期把握、Ⅱ相談支援、Ⅲ介護サービスの提供、Ⅳ家事育児支援の4つになります。</p> <p>はじめに、資料2の左側になります「Ⅰ早期把握」についてご説明いたします。ヤングケアラーが担っている家事や家族の世話の多くは、家庭内で行われているため、その実態の把握はとても難しいものとなっています。</p> <p>子ども自身にヤングケアラーである自覚が無かったり、家族の問題を知られたくないと思っていることも少なくない状況にあることから、「子ども」や「その家庭」と接する機会の多い学校、福祉、介護、医療等の関係者がヤングケアラーという問題を認識することで、少しでも多くのヤングケアラー発見につなげることができると考えております。</p> <p>まず、①小中高生を対象としたパンフレットの配付です。既にポスター掲示やリーフレットの配付は行っておりますが、今後も継続してリーフレット等を活用して子どもたちにヤングケアラーについて浸透を図っていきたいと思います。このため、配付の際には、ただ配付するのではなく、教員からヤングケアラーの概要について説明を交え、少しでも理解してもらえよう工夫してまいりたいと思います。</p> <p>次に②市内各所へのポスターの配付です。市内学校や市役所等へのポスター掲示は行っておりますが、多くの市民の目に触れるよう他の施設へも掲示し、子どもだけではなく、大人にもヤングケアラーの問題を知ってもらえよう周知啓発に努めてまいりたいと思います。</p> <p>次に③学校関係者等を対象とした研修の実施です。学校関係者においては、児童や生徒の様子を見ている時間が特に長いことから、教員を対象とした研修を行うことで、早期発見の可能性を高めることができると考えます。</p> <p>研修会につきましては、全教員を対象としますが、一度に全員が参集するのは困難なため、夏休み期間に1回目を行い、それ以降はオンデマンド配信による研修を考えています。</p> <p>次に④教育支援センターとの連携です。普段より、市内の小中学校から不登校やいじめ等の相談を受けている教育支援センターが、学校からのヤングケアラーの相談窓口となることにより、相談のしやすさはもとより、連絡の迅速化を図ることができると考えております。教育支援センターで受けたヤングケアラーに関する相談は、速やかに子育て総合支援センターに引き継ぐ流れとなります。</p> <p>次に右側にあるⅡ. 相談支援についてご説明いたします。</p> <p>ヤングケアラーの多くは、周囲に相談したことがある人の割合が低い傾向にあります。このため、ヤングケアラーが自発的に相談できる、気軽に相談できるよう、</p>

相談機能の強化と相談しやすい環境づくりが重要と考えております。

はじめに①ヤングケアラーコーディネーター機能の構築です。現在、子育て総合支援センターでは、子育ての悩みのほか療育の相談や児童虐待の相談、要保護児童対策協議会の事務局等を担っています。今後は、これにヤングケアラーコーディネーター機能を加えて、ヤングケアラーに関する相談、また相談内容に応じた支援につなげる関係機関との調整等を行っていききたいと思います。

次に②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談です。現在、スクールカウンセラーが6名、スクールソーシャルワーカーが1名おり、子どもたちの相談等を受けております。学校において教員以外の大人が子どもたちの相談にのれるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにおいてもヤングケアラーに関する相談を受け、学校を通じて教育支援センターにつなげる取組を行っていききたいと思います。

次に③SNS等を活用した相談窓口の設置です。窓口での相談は、相手の顔を見ながらの相談になってしまうことから身構えてしまったり、相談しようと思ったときにすぐに相談できないといったことがあります。

このため、子どもたちの身近になっているLINE等のSNSを通じて、家庭相談員に直接相談できる環境を整備したいと思います。

一番下の「相談イメージ図」をご覧ください。

ここでは、相談者は、学校、えべつケアラーズが行っているヤンサポ、北海道からヤングケアラーコーディネーター事業を受けている光が丘子ども家庭支援センター、岩見沢市の家庭相談員など様々な相談先へと相談可能となっています。おそらくですが相談の多くは、少しだけ線が太くなっていますが、学校への相談が最も多くなるのではないかと予想されます。ただ、いずれの相談先においても最終的には子育て総合支援センターへと情報が集約され、その先の支援へと繋がる流れとなっております。

次に資料3の左側をご覧ください。

Ⅲ. 介護サービスの提供についてご説明いたします。

ここでの介護サービスは、新たに制度を設けるものではなく、現在用意されている、障がい福祉ヘルパーなどの障害福祉サービス、介護保険のヘルパーやショートステイなどの介護保険サービスを指しています。

ヤングケアラーが行っている介護の負担軽減を図るため、適切にサービスが利用できるよう関係機関への情報提供を行ったり、子どもによる介護を前提としたサービス利用計画とならないよう働きかけを行っていききたいと思います。

次に、資料右側のⅣ. 家事育児支援についてご説明いたします。

まず、①特別育児支援ヘルパーは、家庭を直接支援することができる施策です。利用者負担なしに家事及び育児の支援を行うことで、子育て家庭の身体的及び精神的負担を軽減し、保護者の養育やヤングケアラーの支援に資するとともに、児童の見守りを行う取り組みとなっております。

	<p>令和4年度より、要綱改正を行い、ヤングケアラーに対する支援を手厚くするよう拡充をしております。</p> <p>支援内容及び派遣時間等は記載のとおりですが、岩見沢市子育て支援推進会議いわゆる要対協にて派遣の要否について決定することとしております。</p> <p>また、ヤングケアラーに特化した施策ではございませんが、その他の活用可能な事業として②ファミリー・サポート・センターやショートステイがありますので、簡単にご紹介いたします。</p> <p>いずれも一部を除いて利用者負担があることが、①特別育児支援ヘルパーと大きく異なる点ですが、ファミリー・サポート・センターでは支援する提供会員を確保することで機会損失をなくすよう努め、ショートステイでは、子どもの宿泊を可能とする等、様々な状況を想定した取り組みを実施しています。</p> <p>以上、議事（2）令和5年度へ向けた支援体制（案）の整備についてのご説明とさせていただきます。</p>
部会長	只今、説明のあった件について、何か質問等はございますか。
委員A	前回の会議の中でも、子育て支援センターに何もかも集中して家庭相談員が大変だと思おうという意見があった。現状の相談件数を見ても、かなりの数であり、特に虐待対応件数も増えている状況を見ると、増員を検討すべきでは。
事務局	専門部会のご意見をもとに検討してまいりたいと思います。
委員A	スクールソーシャルワーカーの支援件数が令和元年から年々減っているが、何か事情があったのか。
事務局	令和元年度は2人体制ですが、令和2年度以降は1人体制となっているので、支援の件数が減っている状況になります。
委員A	対応できているという件数という理解で良いか。
事務局	その通りです。
委員A	スクールソーシャルワーカーの人数が減るとするのは、全体的な社会の流れから見ても逆行している。この点についても、検討していくべきでは。
事務局	内部で協議していきたいと思います。
委員A	<p>スクールカウンセラーについても、年々広く救うという流れになっており、小学校や高校にはあまり対応できていない状況になっている。限られた時間で活動しているため、道からの支援だけでは厳しい。</p> <p>教員をサポートする人達の拡充についても、市の方でも検討して欲しい。</p>
助言者C	子ども達のためにも要望して欲しい。啓発よりも、受け皿ができていないことが問題なのではと思うので、考えて欲しい。
委員A	いじめ対策組織が学校で常時動くことになっており、メンバーには学校外の専門家がいるが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、教育委員会からお願いをしないとあまり参加していない状況もある。いざ動こうとなると、頼る人がいないという状況が起きてしまう。

事務局	ヤングケアラーの支援策を考える今回を機に、そういった点も含めて検討していきたいと思います。
委員D	L I N Eで相談した場合、誰が内容を見るのか。
事務局	家庭相談員が見て、返答をする予定です。あくまでご本人と家庭相談員のやりとりになります。
委員D	必要に応じて、各機関と連携するということか。
事務局	その通りです。
委員D	コーディネーターの主な役割は何になるのか。
事務局	まずは、ヤングケアラーとの信頼関係の構築が時間を要するので、相談対応が一番のメインになると思います。その後、活用できる資源があれば話を繋げていく業務と考えています。
委員D	家庭相談員やヤンサポはどういう組み方になるのか。
事務局	ヤンサポは、北海道から事業の委託を受けているので、全道としての相談窓口になります。 ヤンサポで相談を受けた場合、支援が必要だということになれば、光が丘子ども家庭支援センターが行っているヤングケアラーコーディネーターに繋げて、実際に支援を行う自治体に話が下りてきます。そこで最初に対応するのが、家庭相談員ということを検討しています。
委員D	相談者と中心的に対面関係があるのはどこになるのか。
事務局	家庭相談員になります。
委員D	コーディネーターは、動き全体のコーディネートということで良いか。
事務局	家庭相談員が相談を受ける、コーディネートもするというので、業務的に増えるということで考えています。
助言者B	家庭相談員は現在何名か。
事務局	1人です。
助言者B	それは、かなり大変では。
委員A	それに専従ではなく、虐待対応もしている。相談イメージ図を見ても、全部家庭相談員にきているので、体制を厚くしないと厳しい。
委員D	L I N Eは24時間対応か。
事務局	タイムリーな返信は、難しいと思っている。
委員D	夜にL I N Eするというのはよくあることだが、翌日1人で返信するというのは、自身の判断だけでなく、色々な判断も必要になる。そこの協議体制と家庭相談員が1名しかいないという部分をしっかりと考えないと、動き出してみてもパンクする可能性が高い。
委員A	相談者がL I N Eを受信できる時間帯というのものもある。我々みたいに9時から

	18時だけという対応では、支援という意味では現実的ではないと思う。子ども達が学校行っている間に返事が来ても、次に子ども達が返すのは夜になり、またその返信が翌日になるということは、タイムラグが発生してしまっている。LINEである意味がないかもしれない。
事務局	行政の窓口で24時間は、難しい面があると思っています。
助言者 B	北海道教育委員会は、電話相談は24時間対応。LINE相談は、17時から22時になっている。
委員A	確かに24時間電話対応しているが、北海道教育委員会も人員の確保等大変な状況だと聞いている。
委員B	光が丘学園では北海道からの依頼に基づきコーディネーター業務を担っているが、行政で相談を受けるというのは、限度があると思っている。光が丘学園では24時間対応しているが、子どものお世話もあるのでそもそも24時間職員が常駐している。そこで電話を受けたら、内容に応じて各担当者に夜中でも連絡している。そういった相談体制は、民間の方が整っている。 市で全部を請け負うことはできないので、民間と協力していった方が効率的だと思う。
委員A	なんでも岩見沢市でやれば良い訳ではないが、金沢市では、指定された団体が研修を行いながらボランティアを中心にして、子どもの24時間専用電話を無料でやっているの、一つのモデルとして参考になるかもしれない。
委員B	民間にとっても相談業務に従事することでスキルアップにも繋がる。
委員A	なんでも学校等の社会的養護の場所に集中しても、機能不全になっていくことが明らかなので、民間の活用等も検討も一つの手かもしれない。
事務局	民間の活用ということは想定していませんでしたが、24時間受付に関しては、民間委託の方が、行政だけで行うよりも実現可能かもしれません。長期的な視点で、そういったことも考慮しながら支援に取り組んでいきたいと思えます。
委員D	増員の要望は重要だと思うし、民間の連携等も今後検討して欲しい。 また関係機関が、どういった連携していくのか等も研修に含めて行って欲しい。
委員A	明石市も、臨床心理士やソーシャルワーカーを積極的に配置し、子育ての町としてV字回復している。岩見沢市も積極的に何かをしていかないと、このままだと子どもの数の減り方が心配。
事務局	出生数は、昨年329人。
委員A	想定以上に減っている。
助言者 A	早期把握、相談支援、介護サービスの提供、家事育児支援の4つを同時にやらないと上手くいかないと思う。支援体制についても、周りをもっと知らないとならないという印象。 スクールカウンセラーは、1日4時間で1か月2回の関わりしかない。これだ

	<p>けで子ども達を把握するのは、非常に少ない時間になっており、信頼関係を築くには1年間かかってしまう。信頼関係を築けないと、家庭の事情を聞くことはできない。スクールカウンセラーの現状も、皆さんに知っていただけたら。</p>
委員A	<p>前回の会議でも確認したが、ヤングケアラーの支援は子どもの支援ではなく、家族の支援ということ。子どもが入口というだけで、家族を支えていかないと、ヤングケアラーの問題は解決できない。ヤングケアラーは、総合的な支援の突破口になるが、本来子ども・子育て会議だけではなく、もっと大きな枠組みが必要。</p>
委員C	<p>ヤングケアラーの中には、認識していない子もいると思うが、パンフレット等を見て該当すると認識している子もいると思う。ただ、虐待と違ってSOSを出したい訳ではなく、家族を救いたい、使命感を持っている子もいると思う。</p> <p>信頼関係ができてくると、子どもも本音を言ってくれるようになったりする。教員の負担は増えてしまうが、「なんでも先生に言ってもいいよ。」「間違ってもいいから言ってね。」という雰囲気をつくり、安心させた上でパンフレット等を配布して欲しい。</p>
委員D	<p>自分がヤングケアラーに該当すると思っても、発信してもいいのかわからない子どもは多いと思う。</p> <p>動画で具体的な例を見られるようなこともあっていいと思う。</p>
委員A	<p>まだ具体的な支援の形が見えていないので、そこが見えてくると手も挙げやすくなってくると思う。信頼関係の構築も大事だが、見通しもわからないと声もあげにくい。</p>
部会長	<p>ほかになにかご意見等ありますか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、議事を終了いたしましたので、進行を事務局に返します。</p>
事務局	<p>平野部会長ありがとうございました。</p> <p>次第の「4その他」ですが事務局のほうからは特段ございませんが、委員の皆さまから何かありますでしょうか。</p> <p>ほかに無いようであれば、以上をもちまして、本日の専門部会を終了いたします。長時間にわたり活発な議論をいただき誠にありがとうございました。</p>